

# 子どもの権利を知る

～こどもの人権って  
なんだろう～

日本が1994年にこどもの権利条約を批准（この条約に同意しますということ）して30年を迎えましたが、本当にこどもの権利が守られる世の中になっているのでしょうか。

保護者の皆さんからの吹田市への要望の中にも1歳児の保育士対数の改善をという声がありました。私たちが11月吹田市との懇談会で今の現状を伝えてきました。児童福祉法の最低基準では、1歳児の保育士対数は、こども6人に対して保育士1人というきびしい状況があります。自我が芽生え、拡大していく1～2歳の時期、こどもの声をしっかり聴ける大人が側にいることで、こどもが安心して次に向かえる姿があります。0～5歳児も同じで、自分の思いを表現し、受け止め、一緒に考える大人がいることで安心して生活することができます。

人権とはなにか？すべての人に与えられた人間らしく生きる権利で、私たちが幸せに生きるためのものです。しかし、世界に目を向けると、地域紛争や児童労働、飢餓や難民問題など、人権が守られていない状況がたくさんあります。

目の前のこどもたちの権利はどうでしょう。こどもにも人としての権利があります。保育園でもこどもの権利について学び、大切に関わっていけるよう、会議でも話し合いをし、よりよい関わりを確認しあっています。

吹田市では以前は1歳児の保育対数はこども4人に対して保育士1人といった基準でした。国の基準を変えることはもちろんですが、吹田市にも今後も保護者の方と一緒に声を届けていきたいと思えます。要望書に関する回答については、“れんらくアプリ”の一斉メールにて、父母の会と共催で配信しています。ご確認ください。

また、今後「吹田市こども計画」も策定されます。今は検討中の段階で、パブリックコメント等、こどもの声、私たちの声を届ける機会がありますので、伝えていければと思います。

給食調理員の配置基準が70年以上改善されていません。

（こども4人以上 150人以下は職員2名の配置基準）

アレルギー食対応や乳幼児ののど詰り事故防止の対応等、細やかな配慮が求められ給食調理員や栄養士の役割、責任が重くなっています。給食調理員の増員を吹田市独自で改善してください。

給食室の声も  
届けました



絵本を購入し、保護者の皆さんが手に取って試してみることが出来るよう、準備したいと思っています。



## 子どもの声を大切にする絵本紹介

～作者 佛教大学 長瀬正子さんより～

様々な状況の中で、自分の思いを「がまん」してしまう子どもたちがいます。「わがままを言うちやいけない」と、自分の気持ちにふたをしてしまう子どもたちがいます。それは、わがままじゃない、あなたの気持ちは、あなたの権利なのだと、知らせてあげることのできるおとなが、近くにいるかどうか。それによって、その後の子どもの人生にも大きく影響してくると言われています。

**子どもはだれでも、「守られる権利」をもっています。**

**子どもはだれでも、「学びつづける権利」をもっています。**

**子どもはだれでも、「安全で健康に生きる権利」をもっています。**

**子どもはだれでも、「意見を聞いてもらえる権利」をもっています。**

**子どもはだれでも、「一人ひとり大切にされる権利」をもっています。**

子ども自身がそのことを知ることが出来る、そして、子どもの周りにおとなが、そのことを理解でき対応できるよう、一緒に考えていければと思います。

## 保育園に関するご意見・ご相談

苦情解決責任者 園長 中村 ゆみ

苦情受付担当者 総主任(副園長) 酒井 清香

気になることがあれば担任でも大丈夫ですので、お声かけください。

入園のしおりにも相談機関を記載していますので、よろしくお願いいたします。